

## お 知 ら せ

2011年5月16日  
関西国際空港株式会社  
代表取締役社長 福島 伸一

今般、当社は「KANKU LOUNGE（リラクゼーションラウンジ）改修」（設計・施工一括）の設計及び施工の発注を予定しており、ついては、本業務を受注いただく方をプロポーザル方式（企画提案）により決定することと致します。

このプロポーザル方式は、当社の提示する条件に基づき企画提案書をご提出いただいた後、当社が設置します選考委員会においてその内容を審査し、最終的に本業務委託先を決定するものです。

つきましては、下記のとおり企画提案の募集を行いますので、本件のプロポーザルに参加される方は、内容をご確認の上、ご応募ください。

### 記

#### 1. 発注案件の概要

##### (1) 件名

「KANKU LOUNGE（リラクゼーションラウンジ）改修」

##### (2) 業務の概要

本プロポーザルは、KANKU LOUNGE（リラクゼーションラウンジ）の改修業務を主とします。

※詳しくは「KANKU LOUNGE（リラクゼーションラウンジ）改修」提案依頼書をご覧ください。

#### 2. 応募条件

競争に参加するためには、単体企業として次の全ての条件を満たす必要があります。

- (1) 当社における平成22・23年度取引希望の工事部門の「内装仕上工事」に登録されていること。  
尚、未登録の場合は、応募前までに取引希望申し出関係書類の提出を済ませておくこと。  
取引希望未登録で、提出を希望される方は当社ホームページ「発注情報」の取引希望申し出専用ページをご覧ください。
- (2) 成年後見人、非保佐人および破産者で復権を得ない者でないこと。
- (3) 当社から指名回避の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 当社に取引希望していない者で、国等期間から指名停止を受けている者については、応募前に当社に問い合わせをし、応募の可否を確認すること。
- (5) 日本国の建築士法に基づく建築士事務所登録している者及び建設業法に基づく内装仕上工事業の許可を取得している者。
- (6) 2007年4月1日以降に、商業施設において環境及び内装工事を施工した実績を有すること。

#### 3. 応募方法

応募に関しては、電子メール又は持参又は郵送により、応募書類をご提出ください。なお、応募者が当社に提出した一切の書類は返却いたしません。

##### (1) 応募受付および説明会の開催について

応募に関しては事前に電子メールにて、応募の意志をお示しください。

また、提案依頼、応募における留意点、施行条件の説明および現場案内を実施いたします。

※提案依頼についての説明会は、参加は必須ではございません。

説明会に参加される場合は、事前に電子メールでの応募時に出席の意志をご連絡ください。

【参加受付期間】：2011年5月16日（月）～2011年5月20日（金）午前9時まで

【参加方法】：受付期間内に指定連絡先に電子メールにてご連絡ください。

その際、「会社名」「御代表者役職・氏名（フリガナ）」、「担当者役職・氏名（フリガナ）」、「電話番号」、「FAX番号」、「ご担当者 e-mail」、（説明会に参加される場合は「説明会参加人数」）をご記入いただきますようお願いいたします。

【説明会日時】：2011年5月20日（金）10：00～

【場所】：大阪府泉佐野市泉州空港北1番地「関西国際空港会社ビル 1階会議室」

(2) 応募受付・説明会参加申込連絡先、および応募書類の提出先（コンタクトポイント）

関西国際空港株式会社 ターミナル営業部営業開発グループ 担当：升谷 〒549-8501 大阪府泉佐野市泉州空港北1番地 関西国際空港会社ビル TEL / 072-455-2060 FAX / 072-455-2047 E-mail / <a href="mailto:masutani@kiac.co.jp">masutani@kiac.co.jp</a>
--

(3) 応募書類の受付期間

2011年6月9日（木） 17：00必着

（持参の場合は、平日午前9時～12時、午後1時～5時）

(4) 応募に用いる言語および、通過および単位

日本語、日本通貨、日本の標準時および計量法（平成4年5月20日法律第51号）

(5) 提出書類

①会社概要

- ・応募者調査票《様式1》
- ・経営規模等総括票《様式2》
- ・施工実績および当該工事契約書の写し《様式3》
- ・配置予定者の主任（監理）技術者の資格・施工実績《様式4》
- ・最新2期分の決算報告書
- ・経営規模等評価結果通知書 総合評定値通知書（最新のもの）の写し
- ・会社更生法に基づき構成手続き開始の申立てをした者あるいは現に更正手続き中の者、又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てをした者あるいは現に更正手続き中の者については、それを示す文書の写し（例：裁判所からの文書等）
- ・秘密情報に関する誓約書（NDA）《様式5》

②企画提案書

③運用体制及び実施スケジュール

④参考見積書（内訳書を含む） ※可能な範囲で詳細な内訳書をお願いいたします。

⑤類似の業務実績例

※《様式1～5》は関西国際空港株式会社 HP/発注情報 (<http://www.kiac.co.jp/order/index.html>) の「KANKU LOUNGE（リラクゼーションラウンジ）改修」様式よりダウンロード願います。

※提案内容についてのプレゼンテーションはお受けいたしません。

(6) 提出部数

上記提出書類①～⑤・・・各2部 および電子データ（一般的に閲覧できるファイル形式で）

4. 応募者に求められる義務

プロポーザルの内容に関する当社からの照会については、当社が求める方法により適宜ご説明をお願いします。

5. 応募に関する費用

応募に必要な一切の費用は、応募者の負担とします。

6. 提供資料及び情報の取り扱いについて

当社が競争参加招請者に提出した場合の資料及び情報の使用は、企画提案書作成に限定すること

とし、提供した資料等については企画提案書提出時に返却していただきます。

7. 本業務の参考業務規模

本業務の参考業務規模は、18百万円（税抜き）以下とします。

8. 失格条件

以下の条件にひとつでも該当する場合は、本競争参加招請者の資格を失うこととなります。

- ・ 3. 応募資格の条件を満たしていない場合
- ・ 応募書類の内容に虚偽の記載があるもの
- ・ 応募者が本選定の公正さを著しく阻害したと判断される場合

9. 応募書類の審査

応募書類の審査は、当社が設置する「選考委員会」において以下に挙げる評価要素に基づき総合評価し、最優秀企画提案者を選定します。

なお、審査の結果によっては、最優秀企画提案者はなしと判断する場合があります。

10. 最優秀企画提案者を特定するための評価基準

別表「評価表」をご参照ください。

11. 選考結果の通知

2011年6月16日（木）までに、選定結果を企画提案者へ通知いたします。尚、選考内容及び結果に関するお問い合わせについては応じることはできません。

12. 契約相手方の決定方法

最優秀企画提案者と契約内容（契約金額、その他の契約条件）について協議し、合意すれば契約となります。合意に達しない場合、次点の企画提案者との間で同様の協議を行う場合があります。

13. その他留意事項

企画提案書の提出後、原則として企画提案書に記載された内容の変更は認めません。

また、提出時の総括責任者および担当技術者は原則として変更できません。

但し、病休、死亡、退職等やむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の責任者もしくは技術者で対応してください。

以上

別表 評価表

項目 1	項目 2	評価の視点
企画提案の内容 (70点)	○コンセプト (15%)	<p>当社の基本方針にあった考え方がされているか。</p> <p>24時間ラウンジとしての店舗の特性を活かした提案となっているか。</p> <p>オリジナリティのある提案となっているか。</p>
	○デザイン (35%)	<p>提示の店舗特性・営業コンセプトに合っているデザインか。</p> <p>現在の課題をクリアするデザインか。</p> <p>新たな機能追加、既存備品の再利用について工夫がされているか。</p> <p>店舗の魅力を向上させるデザインか。</p>
	○施行性・実現性 (20%)	<p>店舗営業への影響</p> <p>既存施設・設備への影響、改修の可能性</p> <p>実施可能な提案内容・工事スケジュールであるか。</p> <p>メンテナンス性に優れているか。</p>
信頼性内容 (10点)	○信頼性 (10%)	<p>提案内容についての説明が明確で、取り組み意欲が強く感じられるか。</p> <p>提案者は本業務を実施可能な実績を有しているか。</p>
見積金額コスト (20点)	○経済性 (20%)	<p>指定金額内であるか。</p> <p>適正な費用配分がされているか。</p> <p>ランニングコストの低減を意識しているか。</p>

**KANKU LOUNGE**  
**(リラクゼーションラウンジ)**  
**改修**

**提 案 依 頼 書**

2011年5月16日  
関西国際空港株式会社

## 【1. 改装の目的】

24時間営業の空港ラウンジとしてのインフラ機能を維持しつつ、現状の課題をクリアにした上で、より魅力的な空港ラウンジとして機能の向上、お客様満足度の向上および売上げ増を図る。

## 【2. 現状の課題】

### ■個室ブースの見通しの悪さ

→個室の見通しの悪さを解消するために、パーテーション等簡易な間仕切りのブースに変更する。

### ■隣接のクラブラウンジ(カード会員専用ラウンジ)閉鎖への対応

→区画壁(共有空間あり)の補修、看板の入替、会員用優先スペースの設置。

### ■シャワールームの使いにくさ

→現状のシャワーブースは着替えスペースが小さく、男女別の運用もできておらず、パウダースペースも十分でない。  
また、約7年経過しているため老朽化も進んでいる。

### ■稼働率の悪い部屋の有効利用

#### ・レディースルーム

→リビングルーム仕様のため、他人同士が居づらいのかほとんど利用なし。

#### ・喫煙ルーム

→禁煙化の流れの中、席数が過剰。稼働率も低い。

### ■入り口付近の見通しの悪さ

・入り口付近の背の高いマガジンラック及びデスクによる圧迫感、見通しの悪さ。

・物販販売エリアのごちゃごちゃ感。

→ラウンジらしい入り口まわりに

### ■経年劣化

・床(カーペット)の汚れ

### 【3. 提案項目】

本プロポーザルのプランニングにあたっては、以下の点についてご提案ください。

(1)ラウンジ内の設計及び制作、設置

→床・壁・天井(照明装置を含む)

※クラブラウンジとの区画壁補修を含む

(2)設置什器(新設ブース、新設席)設計及び制作、設置

→国際空港のラウンジにふさわしい、テーブル・椅子等の提案

※総座席数は、現状より減らないように。

※一部什器については見積もり上限額の対象外としますが、ラウンジの全体コンセプトに沿った什器をご提案ください。

これらについて採用する場合は別途運営事業者との契約となります。

(3)シャワールームの設計及び製作、設置

→前述のシャワールームの課題をクリアする提案を。

※ブース数は現状より減らないように。

※店内と段差があるため、障害者用スロープを設置すること。

※メンテナンス、運用の容易さにも留意すること(専属スタッフなし)。

#### 《留意事項》

①設計上の制限

・旅客ターミナルビルの内装制限(不燃材の使用等)を遵守すること。

・建築確認申請が必要になる計画にしないこと。

②安全性の確認

・スプリンクラー、消火栓、感知器等の消火設備の障害の確認を行うこと。

・避難経路等に影響を与えないこと。

③その他

・店舗の営業に極力影響を及ぼさないこと。

・現場施行の期間は約2週間(夜間23:00~5:00)を原則として計画すること。※施工期間も、昼間は営業します。

・工事時期については、当社指定の時期(隣接区画工事の影響による閉鎖期間)に合わせるよう努めること。

#### 【4. スケジュール】

本件のスケジュール(予定)は以下の通りです。

5月	6月	7月	8月
5/20 公募者締切	6/9 提案提出期限 6月中旬～ 契約交渉	6月末 契約	7～8月のうち2週間※予定 ※現場施行は、7～8月のうち約2週間 (夜間23:00～5:00)を原則として計画すること。
			8月下旬 完了

#### 【5. お問い合わせ】

関西国際空港株式会社 ターミナル営業部 営業開発グループ(担当:升谷)  
〒549-8501 大阪府泉佐野市泉州空港北1番地  
TEL.072-455-2060 FAX.072-455-2047



様式 1-2 応募者調査表(2)

## 株 式 の 状 況

会社名 \_\_\_\_\_

(平成 年 月 日現在)

順位	主要株主名	株主国籍	持株数 (b)	持株比率 (b)／(a)×100(%)	応募者への役職員派遣数
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
合 計					

発行済株式数 (a)	
------------	--

(記載要領)

比率計算は計算結果の小数点第 2 位を四捨五入し、小数点第 1 位まで記入して下さい。

### 主な関連会社一覧表

会社名 \_\_\_\_\_

(平成 年 月 日現在)

	関連会社名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	役員数 (人)	年間売上高 (百万円)	事業内容
1				( )		
2				( )		
3				( )		
4				( )		
5				( )		
6				( )		
7				( )		
8				( )		
9				( )		
10				( )		

(記載要領)

1. 原則として、出資比率25%以上の主なものを記入して下さい。ただし、本契約業務に関連する会社は、出資比率に関係なく記入して下さい。
2. ( ) は貴社出身の役員数を再掲して下さい。

経営規模等総括表

商号又は名称								
本社所在地								
売上高	内 訳	直前第2年度分決算より 年 月から 年 月まで		直前第1年度分決算より 年 月より 年 月まで		年間平均売上高		
		合 計						
経営状況	自己資本額	区 分	直前決算時	剰余(欠損)金処分	計	決算後増減額	合 計	
		払込資本金	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
		その他						
		合 計						
	常勤職員の数	技術関係職員 人	事務関係職員 人	役員数 人	総役員数 人			
	流動比率	$\frac{\text{流動資産( )百万円}}{\text{流動負債( )百万円}} \times 100 = \text{ } \%$						
	総資本経常利益率	$\frac{\text{経常利益( )百万円}}{\text{総資本額( )百万円}} \times 100 = \text{ } \%$						
	固定比率	$\frac{\text{固定資産額( )百万円}}{\text{自己資本額( )百万円}} \times 100 = \text{ } \%$						
	営業年数	創 業 年 月 日	休業又は転(廃)業の期間 年 月 日から 年 月 日まで		現組織への変更 年 月 日	営業年数 年		
記 事								

(記入要領)

1. 本表は、最新の決算に基づいて記入して下さい。
2. 「売上高」の欄は、総売上高について記入して下さい。
3. 比率計算は、計算結果の小数第2位を四捨五入し、小数点第1位まで記入して下さい。
4. 営業年数は、創業から現在までの年数を記入して下さい。(ただし、休業等があればその年数を差し引くこと。)

## 施工実績表

会社名: \_\_\_\_\_

〔施工実績〕

	項目 \ 実績	1	2	3
工事名称等	工 事 名			
	施 工 場 所			
	最 終 契 約 金 額	円 (税込み)	円 (税込み)	円 (税込み)
	工 期	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
	発 注 者			
	受 注 形 態 等	単体 ・ 共同企業体	単体 ・ 共同企業体	単体 ・ 共同企業体
	※ 共 同 企 業 体 名			
	※ 代 表 者 又 は 構 成 員 の 別	代表者 ・ 構成員	代表者 ・ 構成員	代表者 ・ 構成員
	※ 出 資 比 率	%	%	%
	施 工 内 容 等			

- 備考**
1. 記載工事内容(該当工事)を確認できる資料(仕様書の工事仕様・工事数量を抜粋など)を別途添付してください。
  2. 応募の資格に記載されている工事施工実績を1件の工事で満たす場合は実績1に記載し、2件の工事で満たす場合は実績2に記載してください。
  3. 添付する図面(配置図、平面図、立面図等)については、文字などが判読出来るサイズ(A4版折り)とします。
  4. 上記の※印の項目は該当する場合にのみ記入して下さい。



大阪府泉佐野市泉州空港北1番地  
関西国際空港株式会社  
代表取締役社長 福島 伸一 宛

## 秘密情報に関する誓約書

貴社が発注を予定する「KANKU LOUNGE (リクレーションラウンジ) 改修」(以下「本目的」という。)に関して、弊社は、貴社が弊社に開示する情報の取扱いについて、以下の条項について遵守することを誓約します。

### (秘密情報)

第1条 弊社は、事前に貴社の同意を得た場合を除き、本目的に関して貴社から開示された情報のうち、貴社から書面により秘密である旨の指定を受け、かつその内容が書面その他の方法で特定されているもの(以下「秘密情報」という。)を第三者に提供又は漏洩せず、また本目的以外に使用いたしません。但し、次の各号の一に該当する場合を除きます。

- (1) 開示された時に公知であったもの、または開示後公知になったもの。
- (2) 開示に先立って弊社が知っていたもの。
- (3) 貴社の秘密情報に依拠せずに弊社が独自に開発したもの。
- (4) 弊社が第三者から秘密保持義務を負うことなく受領した情報と同一のもの。
- (5) 法令の定めに基づき開示を強制、又は権限のある官公署によって開示要求されたもの。
- (6) 本件に基づく業務行為に必要な限りにおいて、自社の役員及び従業員(派遣労働者等を含む。)並びに再委託先その他の取引先等に対し、本誓約書と同等の義務を課した上で開示する場合

### (秘密情報の返却)

第2条 弊社は、貴社より要請があった場合、遅滞なく貴社より開示された秘密情報およびその複製物を返却するかまたは廃棄します。

### (損害賠償)

第3条 弊社は、自己の責めに帰すべき事由により本秘密情報を漏洩した場合には、貴社に対する損害賠償責任を負い、本秘密情報を記載した書類の回収等の適切な処置を講ずるとともに、本秘密情報の漏洩を最小限にとどめるよう最善をつくすものとします。

### (協議解決)

第4条 本誓約に定めのない事項および本誓約の解釈につき疑義を生じた事項については、誠意をもって貴社と協議の上解決を図るものとします。

### (専属的合意管轄裁判所)

第5条 本誓約について貴社と訴訟の必要が生じた場合には、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

平成 年 月 日

住 所

氏 名